

報告事項エ

令和2年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

令和2年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

令和2年12月24日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

令和2年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

令和2年12月24日
博 物 館

標記協議会を開催しましたので、その概要等を下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和2年11月13日(金)午後1時から午後3時まで |
| 2 | 場 所 | 鳥取県立博物館会議室及び第1・第2展示室(企画展観覧) |
| 3 | 議 題 | (報告事項)・令和元年度博物館事業に係る決算について
・令和2年度博物館事業の実施状況について
・令和3年度博物館事業の事業計画案について
・博物館資料収集基本方針について
・鳥取県立美術館整備の検討状況について

(その他)・新型コロナウイルスへの対応・影響について |

4 主な意見等

(1) 令和3年度博物館事業の事業計画案について

ア 令和3年度企画展について

コロナの関係で難しいかもしれないが、特別講演会といった関連事業は計画するのか。

⇒ 展示内容や来館者等を考慮し、特別講演会、シンポジウム、ギャラリートーク等の関連事業をコロナ感染拡大対策をとりながら実施したい。

イ 博物館開館50周年(令和4年)について

来たる開館50周年の記念行事をとっても楽しみにしている。

⇒ 館の中にプロジェクトチームを作り、50年かけて収集した資料をできるだけ多く展示できるよう「自然」、「歴史・民俗」、「美術」3分野が協同して検討している。

(2) 博物館資料収集基本方針について

昨年度から当協議会でも意見をお聞きし、本年度第1回協議会の書面審査で了解をいただき、別紙のとおり今年8月に策定したことを報告した。

(3) 鳥取県立美術館整備の検討状況について

応援団部会や盛り上げ部会等の取り組みが倉吉(中部)中心となっているように思う。県民の美術館だから西部も東部も応援したいはず。声かけをした方がいいのではないかと。

⇒ 同じ課題意識は持っており、倉吉以外にも出かけて説明し始めたところである。また、応援団部会も同じ課題意識を持っておられ、県内全体に広げてみんなでやっていくような機運づくりをやっていきたいと言われている。美術館整備局としてもしっかり応援していきたい。

(4) 新型コロナウイルスへの対応・影響について

ア 入場(人数)制限について

制限はしているのか。

⇒ 講堂は、続けて座れないようひと席おきに貼り紙をしている。展示室については、密になりそうになれば看視員から連絡が入り、入場制限するようにしている。

イ マスクと体温測定について

いつから始めたのか。

⇒ お客様へのマスク着用のお願いは4月中旬から始めた。同時にマスクを持っていないお客様への対応として館内ショップで販売を始めた。ただし、子ども用のマスクは無料で提供している。体温測定は8月頃から本格的に開始し、当初は職員が当番で検温していたが、9月中旬にサーマルカメラを設置し、自動検温に切り替えた。

ウ 消毒について

館内の手すりやドアノブの消毒は業者委託か。

⇒ そのとおり。

エ 中止になったイベントについて

コロナの影響は今後どうなるか分からないが、バーチャル空間で見られるような企画があればと思うがそのような予定はないか。

⇒ 緊急事態宣言が出て講座やイベントを一時中止した際には、代わりに「おうちで自然観察」という特別連載をフェイスブック・ホームページで発信した。ウェブを使った配信も博物館・美術館の常識になりつつあり、研究しながらできそうなものを考えたい。

オ 体験型の常設展示について

常設展示の体験型展示を撤去した場合に、その代わりにもなつてパーソナルな体験もできるようなもの考えていないか。

⇒ 動画展示はリピート再生にし、押下の必要のあるボタンは手をかざすと反応するセンサーの検討をしている。ただし、剥製などは触れないのを逆手にとって「じっくり見て観察する」「今まで気づかなかつたところまで見る」など、見ることに集中できるところ観察するという展示様式を作れないかと話しているところ。

《参考》委員名簿

氏名		団体名及び職名	部会	
議長 谷口 博繁	たにぐち ひろしげ	元鳥取県立博物館長	運営	部会長
秋田 易子	あきた やすこ	鳥取市立湖山小学校校長		
宮崎 百合	みやざき ゆり	鳥取短期大学幼児教育保育学科助教		
山口 朝子	やまぐち あさこ	鳥取県家庭教育アドバイザー		
鶴崎 展巨	つるさき のぶお	鳥取大学農学部教授	自然	部会長
碓 京子	いかり きょうこ	高梁市成羽美術館化石担当学芸員		
矢田貝 繁明	やたがい しげあき	大山自然歴史館館長		
岸本 覚	きしもと さとる	鳥取大学地域学部教授	人文	部会長
李 素妍	い そよん	鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース兼地域学部地域環境学科准教授		
野地 恒有	のじ つねあり	愛知教育大学理事(教育・学生担当)・副学長・附属図書館長		
石谷 孝二	いしたに こうじ	鳥取大学名誉教授	美術	部会長
中尾 廣太郎	なかお ひろたろう	鳥取洋画家協会会長		
山下 真由美	やました まゆみ	細見美術館学芸員		

鳥取県立博物館の博物館資料収集方針

令和2年8月14日 鳥取県立博物館長

自然、歴史・民俗及び美術の各分野を取り扱う総合博物館である鳥取県立博物館が収集する資料は、博物館法に則って、その設置目的を実現するために必要なすべての資料とする。

一方で、昭和47年度に設置された本館は、収蔵庫や展示室の狭隘化が深刻な問題となり、平成28年度末には美術分野を独立する方針が決定されるものの、収蔵資料を適切な広さや環境で保管して将来に引き継ぐことは今後も継続する課題である。

よって、博物館資料(当館が所有し収蔵資料管理システムに登録する資料)として資料を採集(拾得等)、購入、製作又は寄贈受入れするときは、当該資料が収集に値するかどうか慎重に判断する必要があるため、次の収集方針を定める。

1 基本方針

- (1) 鳥取県の自然、歴史・民俗及び美術(以下「3分野」という。)に関する資料の全てを収集の対象とする。
- (2) 3分野に関して、常時展示又はテーマを設定して展示するために必要な資料は、計画的かつ重点的に収集する。
- (3) 鳥取県に関する資料と比較して展示等を行うことで、鳥取県に関する資料を補完し、又は両資料の関連を紹介でき、もって鳥取県の特徴等の理解が高まる資料はできる限り収集する。

2 分野別方針

(1) 自然分野

- ア 鳥取県内に存するもの又は存したもの(鳥取県沿岸の漂着動物等を含む)。
- イ 既存の博物館資料等と比較考量して、調査研究又は展示、教育普及活動に供するために必要なもの。
- ウ 購入及び寄贈等に際しては、必要に応じて鳥取県立博物館協議会自然部会専門委員の意見を聞くことができる。

(2) 歴史・民俗分野

- ア 鳥取県民が所有するもの又は鳥取県内で出土したもの。
- イ 鳥取県にゆかりのあるもので歴史上又は学術上の価値が高いもの。
- ウ 既存の博物館資料等と比較考量して調査研究又は展示、教育普及活動に供するために必要なもの。
- エ 購入及び寄贈等に際しては、必要に応じて鳥取県立博物館協議会人文部会専門委員の意見を聞くことができる。

(3) 美術分野

- ア 美術作品の収集は「鳥取県にゆかりのある作家や、その作家とつながりのある作家の作品」を基本として次の基準を満たし、かつ鳥取県美術資料収集評価委員会の承認を得られたものとし、現存、物故を問わない。
(具体的な収集基準)
 - (ア) 鳥取県に関係した近世以前の美術作品
 - (イ) 鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
 - (ウ) 鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
 - (エ) 鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
 - (オ) 郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品
- イ なお今後は、策定された「鳥取県立美術館整備基本計画」を踏まえて、より広範囲の優れた美術作品等を収集するものとする。

鳥取県立博物館 自然及び歴史・民俗資料の収集基準

令和2年8月14日 鳥取県立博物館長

自然

- 1 鳥取県及び周辺地域の動物・植物・岩石・鉱物・化石資料
- 2 鳥取県の自然史の特徴を示すために必要な対比をするための各地の資料
- 3 鳥取県の自然史の理解を助ける世界各地の関連分類群の資料
- 4 当館と関連して研究を進めてきた、或いは鳥取県を中心に展開された学術活動の成果物
- 5 その他自然科学上重要な資料で、寄贈者が当館での取り扱いを希望するもの

歴史・民俗

・考古

- 1 鳥取県を中心とする地域の考古資料(特に散逸のおそれのあるもの等)
- 2 出土地域に関わらず、以下の諸点において、当県との関連が深いと認められる資料
 - (1) 資料自体が当地域の生産品であると認められる資料
 - (2) 資料自体が当地域の文化的影響がうかがえる資料又は、当地域の文化に影響を与えたと認められる資料
- 3 考古学的に重要と認められる資料

・歴史

- 1 鳥取県に関する近世以前の文書・近現代文書等
- 2 鳥取県に関する歴史資料
- 3 鳥取県に関する記録・図書、及び当県に関係する人物などの文書・記録
- 4 鳥取県に所在した歴史的価値が高い資料
- 5 地域性にこだわらず、古文書学上、基準の様式を具備する各時代の基本的文書
- 6 地域性にこだわらず、書誌学上、重要な典籍類の収集(代表的な出版物・写本など)
- 7 著名なコレクションで散逸のおそれがある資料
- 8 鳥取県の災害関係資料

・民俗

- 1 鳥取県の民俗芸能用具並びに儀礼・信仰関係用具
- 2 民俗事象を表す写真・映像・音源などの資料
- 3 地域的な特色を示す衣・食・住に関する資料
- 4 機械化されていない諸職用具の収集(製品見本、製作工程見本の制作依頼を含む)
- 5 農具・養蚕具・製紙用具・漁具については館蔵品の補完的収集
- 6 鳥取県で製作され、使用された機器等